

議案第 31 号

愛知県市町村職員退職手当組合格約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、平成 31 年 3 月 31 日をもって愛知県市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させることとし、愛知県市町村職員退職手当組合格約を別紙のとおり変更することについて、議決を求める。

平成 31 年 2 月 28 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、地方自治法第 290 条の規定により愛知県市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させることに伴い、この規約の一部を変更するため必要があるからである。

愛知県市町村職員退職手当組合同規約の一部を変更する規約

愛知県市町村職員退職手当組合同規約（昭和 33 年愛知県市町村職員退職手当組合同規約第 1 号）の一部を次のように変更する。

別表第 1 及び別表第 2 の 3 区の項中「東部知多衛生組合 常滑武豊衛生組合」を「東部知多衛生組合」に、「愛知中部水道企業団 日東衛生組合」を「愛知中部水道企業団」に改める。

附 則

- 1 この規約は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規約による変更後の愛知県市町村職員退職手当組合同規約別表第 2 の規定は、平成 31 年 4 月 1 日以後最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用する。

愛知県市町村職員退職手当組合同規約の一部変更新旧対照表

新			旧		
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）		
<p>知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市 北名古屋市 弥富市 みよし市 あま市 長久手市 東郷町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久比町 南知多町 美浜町 武豊町 幸田町 設楽町 東栄町 豊根村 海部南部水道企業団 <u>東部知多衛生組合</u> 知多南部衛生組合 尾張旭市長久手市衛生組合 北名古屋水道企業団 尾張市町交通災害共済組合 北設広域事務組合 海部東部消防組合 尾三消防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部南部消防組合 海部地区水防事務組合 尾三衛生組合 <u>愛知中部水道企業団</u> 知多南部消防組合 五条広域事務組合 海部地区急病診療所組合 衣浦東部広域連合 西春日井広域事務組合</p>			<p>知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市 北名古屋市 弥富市 みよし市 あま市 長久手市 東郷町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久比町 南知多町 美浜町 武豊町 幸田町 設楽町 東栄町 豊根村 海部南部水道企業団 <u>東部知多衛生組合</u> <u>常滑武豊衛生組合</u> 知多南部衛生組合 尾張旭市長久手市衛生組合 北名古屋水道企業団 尾張市町交通災害共済組合 北設広域事務組合 海部東部消防組合 尾三消防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部南部消防組合 海部地区水防事務組合 尾三衛生組合 <u>愛知中部水道企業団</u> <u>日東衛生組合</u> 知多南部消防組合 五条広域事務組合 海部地区急病診療所組合 衣浦東部広域連合 西春日井広域事務組合</p>		
別表第2（第5条関係）			別表第2（第5条関係）		
議員の選挙区	定数	選挙区の組合市町村	議員の選挙区	定数	選挙区の組合市町村
略	略	略	略	略	略
3区	5人	東郷町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久比町 南知多町 美浜町 武豊町 海部南部水道企業団 <u>東部知多衛生組合</u> 知多南部衛生組合 北名古屋水道企業団 尾張市町交通災害共済組合 海部東部消防組合 尾三消防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部南部	3区	5人	東郷町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久比町 南知多町 美浜町 武豊町 海部南部水道企業団 <u>東部知多衛生組合</u> <u>常滑武豊衛生組合</u> 知多南部衛生組合 北名古屋水道企業団 尾張市町交通災害共済組合 海部東部消防組合 尾三消防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋

新			旧		
		消防組合 海部地区水防 事務組合 尾三衛生組合 <u>愛知中部水道企業団</u> 知 多南部消防組合 五条広 域事務組合 海部地区急 病診療所組合 西春日井 広域事務組合			屋衛生組合 海部南部消 防組合 海部地区水防事 務組合 尾三衛生組合 <u>愛知中部水道企業団</u> 日 東衛生組合 知多南部消 防組合 五条広域事務組 合 海部地区急病診療所 組合 西春日井広域事務 組合
略	略	略	略	略	略